

(関連分野)

教育・若者支援

(事業の名称)

体験活動を通じた地域活性化プラン

(関係省庁名)

文部科学省

事業の概要

(事業内容)

青少年の健全育成のために極めて重要である体験活動の機会を通して、地域社会の活性化を促す。

体験活動には、自然体験、職業体験、環境学習、社会奉仕体験、生活体験など様々な活動があり、これらを実施するためには多種多様な能力を有する指導者等が必要。地域の青少年関係機関等が退職者、非正規労働者、若年無業者などを体験活動指導者やコーディネーターとして活用し、もって地域の活性化や雇用機会の創出に資するもの。そのための指導者養成や、学校や地域と連携したプログラムをコーディネートするためのスタッフを養成も含めた総合的なプランを実施。

(設備・人員等の基準)

各地域の実情に応じた体験活動を展開するためには、体験活動に関わる者のすそ野は広くなくてはならない。

体験活動を支援することができる質を備えた人材であることは言うまでもないが、多様な体験活動に応じた多才な人材を雇用することが望まれる。

(委託費水準)

雇用を行う人材に応じて、都道府県・市町村が自由に設定。

(留意点)

参考：体験活動を推進する国の施策としては、「青少年体験活動総合プラン」等を実施している。

(事業展開に必要となる事項・規制緩和など)

改正を要する事項は特に存在しない。

(期待される効果)

定性的効果: 地域社会が総がかりで体験活動に取り組むことにより、青少年が抱える様々な課題に対応することができる。加えて、多様な地域の人材を指導者やコーディネーターとして雇用することにより、地域の活性化を図ることができる。

(先行事例)

- ① 特定非営利活動法人自然体験活動推進協議会が実施する指導者養成及びプログラム開発（事業実施に必要な事務スタッフを雇用）
- ② 島根県教育委員会が再委託している特定非営利活動法人Y Cスタジオにおいて課題に対応した体験活動を実施（体験活動指導者を雇用）

(期間後の取扱い)

地域密着型NPO等による派遣人材としての登録を受けるなどして、地域の人材として引き続き雇用されることを視野に入れた雇用であれば望ましい。

(関係省庁担当者連絡先)

文部科学省スポーツ・青少年局青少年課 事業係長 北島 直幸
電話番号：03-6734-2056 / ファックス：03-6734-3795